

中建 国保だより

かてい版
令和元年

9
月号

平成30年度事業報告・決算が承認されました

[INFORMATION]

平成30年7月豪雨による被災者の一部負担金等免除措置の延長について



表紙写真

「清津峡溪谷トンネルから見える景色」新潟県十日町市

きよつぎょう
清津峡は、上信越高原国立公園内にあり、日本三大峡谷の一つに数えられ、国の名勝・天然記念物にも指定されています。清津峡には、安全に峡谷を觀賞できる歩行者専用の清津峡溪谷トンネルが整備されています。このトンネルの終点「パノラマステーション」には、床一面に沢水が張られ、トンネル壁面にはステンレス板が貼られています。外の景色が内部空間に映しこまれて、大パノラマで清津峡の景色を見ることができます。



平成30年度事業報告・決算が 組合会で承認されました

7月11日から12日にかけて、岡山県岡山市において中建国保第117回通常組合会が開催されました。組合会議員、理事・監事などあわせて138名が出席し、建設国保をめぐる情勢や平成30年度の事業報告と歳入歳出決算状況のご確認をいただきました。全議案とも原案どおり承認されましたので報告します。

1 事業執行状況

任期満了に伴う組合会議員及び理事、監事の改選が行われ、組合会議員81名、理事42名、監事3名が3年間の任期で就任し、第17期新執行体制がスタートしました。

◆機関会議等

通常組合会、役員選考のための臨時組合会、理事会、二役会、予算委員会、監事による内部監査及び監事・本部監査事務局による支部及び出張所への監査

◆事務指導等

支部事務局長会議、支部職員研修会、ブロック研修会、支部が実施する事務研修

◆その他

・東京都による指導検査、会計検査院による実地検査

2 被保険者の状況

◆組合員の状況

平成30年度末の組合員数

12万3281人

(前年度比1322人増)

◆家族の状況

平成30年度末の家族数

15万5479人

(前年度比691人減)

1世帯あたりの家族数

年間平均1.26人

保険料が賦課されない

3歳未満及び6人以上の家族

1万2129人

(全家族数の7.8%)

◆後期高齢者医療制度への移行者の状況

平成30年度中

3266人

(組合員1326人、家族1940人)

※ただし家族については、組合員の後期高齢者医療制度への加入による資格喪失を含む

◆組合特定被保険者の状況

平成30年度末で

6万1661人

年間平均で

6万324人

(全被保険者の21.70%で割合は毎年増加)



3 保険給付の状況

◆全体の状況

平成30年度1年間の保険給付

件数 361万3292件
 給付額 494億5346万円
 (前年度より1人あたり月額109円増)

【詳細】

◆療養の給付

皆さんが病院や薬局等にかかった際に、窓口で支払った費用の残りを中建国保が負担しました。

件数 342万9640件
 支払義務額 417億4454万円

◆療養費の支給状況

皆さんが保険診療を扱う柔道整復師や海外で病院にかかった際などに、支払った額から自己負担額を除いた費用を後日払い戻しました。

件数 9万6298件
 支給額 4億9810万円

◆高額療養費の支給状況

同一月にかかった医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給しました。

件数 5万3607件
 支給額 47億2340万円

◆高額介護合算療養費の支給状況

平成30年度は支給がありませんでした。

◆償還金の支給状況

70歳未満の組合員の医療費が、1つ

の病院等で1か月17500円を超えたときに支給しました。

件数 2万4396件
 支給額 6億1583万円
 (1件あたり平均2万5243円)

◆傷病手当金の支給状況

組合員が病気等で5日以上連続して仕事を休んだときに支給しました。

件数 6597件
 支給日数 16万9687日
 支給総額 9億4585万円

◆出産育児一時金の支給状況

子供が生まれたときに1子につき42万円を支給しました。

件数 2089件
 支給額 8億7738万円

◆出産手当金の支給状況

女子組合員が出産のため、仕事を休んだときに支給しました。

件数 47件 支給額 964万円

◆葬祭費の支給状況

被保険者が亡くなったときに支給しました。

件数 618件 支給額 3872万円

◆前期高齢者納付金

65〜74歳の方の加入率に応じて医療保険者の負担を調整するために5億663万円を納付しました。

◆後期高齢者支援金

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の保険給付費について、加入者数に依り、154億8722万円を負担しました。

4 保健事業・趣旨普及事業

◆健診・保健指導に関する事業

基本健診 胸部レントゲン・がん検診を組み合わせた集団健診を中心に実施し、数値の改善が必要な40歳以上の希望者に保健指導を実施しました。また平成30年度から、節目年齢の方が特定健診にかえて行う人間ドックに対して補助を開始しました。

・健診に対する補助

受診者数 10万5222人
 特定健診 56.36%
 一般健診 37.28%

・保健指導への補助

補助総額 12億2821万円

◆インフルエンザ予防接種補助

件数 3218件
 補助額 3089万円

◆インフルエンザ予防接種補助

予防接種を受けた方に1回2000円を年度につき2回まで補助しました。

件数 4万990件
 補助額 8198万円

◆肺炎球菌予防接種補助

市区町村が実施する定期接種を受け方に1回2000円を補助しました。

件数 1052件
 補助額 210万円

◆保養施設利用者への補助

契約保養施設に宿泊した方に1泊分3000円の補助をしました。

利用者数 8575人
 補助額 2573万円

◆健康体力づくり事業

ウォーキングや料理教室など、被保険者が健康づくりに関心を持てるような内容を支部出張所が企画し実施しました。

会場数 336会場
 参加者数 1万5882人

◆健康家庭祝金の支給

「1年間保険証を使わず健康に過ごした世帯に祝金を支給する」という要件に、平成30年度から「組合員が健康診査を受診していること」を追加し、支給要件を満たした世帯に祝金を贈りました。

対象世帯数 3365世帯
 支給総額 5592万円

◆在宅介護支援住宅改修の補助

介護保険の支給対象となる住宅改修を行った被保険者に、改修費用の一部について10万円を限度に補助しました。

件数 3件
 補助額 29万円

◆被保険者証交換会

保険証の交換を中心に医療保険制度や事業運営について説明を行いました。

会場数 1105会場
 出席世帯数 10万8595世帯

◆健康相談室

◆中建国保だよりの発行

◆便利帳の発行

◆ホームページの運営

◆季節の健康カレンダーの作成

5 レセプト点検・医療費節約対策

◆レセプトの点検状況

レセプト点検を効果的に
行い、被保険者資格の誤り
等による過誤調整や交通事
故など加害者側へ請求を行
うことで医療費の節約に努
めました。

点検の結果、減額するこ
とができた医療費 8 億
6 0 5 4 万円（1人あたり
3 0 9 6 円の財政効果）

◆ジェネリック医薬品 減額差額通知の送付

ジェネリック医薬品に
変更することで、窓口での
負担額の軽減が期待できる
方を対象に、年2回個別に
お知らせを送付しました。

通知対象月	通知人数	切り替え人数
4月診療分	8,499人	1,667人
11月診療分	7,021人	288人

◆医療費のお知らせの 送付

ご自身の医療費の総額
を知り、健康に対する理解
を深めていただくために年
1 回通知しました。

通知対象 診療年月	通知 世帯数
平成29年 11月 ～平成30年 10月	11万 2176 世帯

◆職業病（アスベスト） 対策事業の取り組み

・再読影の状況

40歳以上の組合員と60歳
以上の家族の胸部レントゲ
ン写真の再読影に、4 0 0
円の補助を行いました。

平成30年度中の補助件数

4万1297件

・労災認定による医療費 の調整

中建国保が支払った医
療費のうち、28件7903
万円を労災保険からの給付
に切り替えることができました。

6 財政運営の状況

「歳入」

◆保険料について

平成30年度の被保険者
数が当初の予想を下回っ
た影響により、収入済額は
3億4400万円の歳入
減となりました。

◆国からの補助金について

皆さんが病院や薬局等に
かかった際の医療費に対して
交付される療養給付費等補
助金は、補正後の予算より25
億3500万円の増収とな
りました。ただし、このうち超
過交付された15億4700
万円を令和元年度末に返
還することになります。

また、医療費節減などの取
り組みについて保険者機能
強化分として5億5600
万円が交付され、特別調整補
助金全体では6億700万
円が交付されています。

「歳出」

◆保険給付費について

皆さんが病院や薬局等に

「一世帯あたり月額 による収支の内訳」

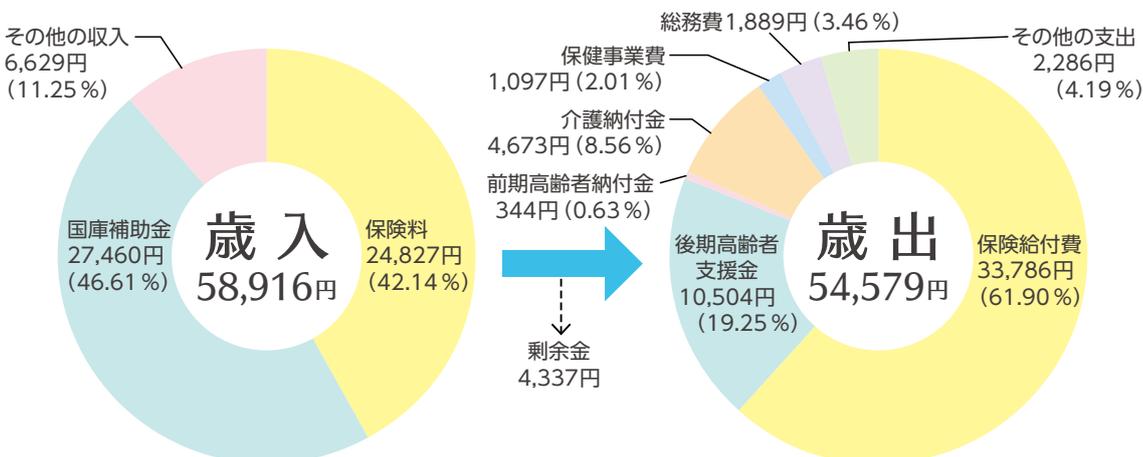
かかった際に中建国保が負
担する療養給付費や、同一
月にかかった医療費が自己
負担限度額を超えた際に中
建国保が負担する高額療養
費は、1人あたりの支払額
が前年実績を上回りました。

◆諸支出金

平成29年度以前に交付
された国からの補助金のう
ち、交付額確定による超過
交付額18億5800万円
を返還しました。

「決算剰余金に ついて」

平成30年度の歳入歳
出差引残高（決算剰余
金）は63億9500万円
となりますが、このうち
令和元年度へ繰り越す
32億5400万円と令和
元年度末に返還が見込まれ
る15億4700万円を差
し引くため、実質的な剰余
金は15億9400万円と
なります。



看護師の卵
みのりの 健診講座!



歳入

(単位:円)

内 訳	① 決算額	② 当初予算額	差額(①-②)
1 国民健康保険料	36,607,049,400	36,951,156,000	▲344,106,600
2 使用料及び手数料	0	1,000	▲1,000
3 国庫支出金	40,488,464,820	36,821,766,000	3,666,698,820
4 前期高齢者交付金	0	2,000	▲2,000
5 都支出金	92,581,520	103,565,000	▲10,983,480
6 共同事業交付金	1,455,233,000	1,544,039,000	▲88,806,000
7 財産収入	46,814,504	44,992,000	1,822,504
8 寄付金	0	1,000	▲1,000
9 繰入金	3,330,000,000	3,100,002,000	229,998,000
10 繰越金	4,699,959,000	2,846,917,000	1,853,042,000
11 諸収入	147,647,809	164,949,000	▲17,301,191
歳入合計	86,867,750,053	81,577,390,000	5,290,360,053

◆平成30年度決算の状況

歳出

(単位:円)

内 訳	③ 決算額	④ 当初予算額	差額(④-③)
1 組合会費	24,430,538	25,978,000	1,547,462
2 総務費	2,785,311,257	2,576,989,000	▲208,322,257
3 保険給付費	49,816,395,840	51,073,605,000	1,257,209,160
4 後期高齢者支援金等	15,488,379,378	15,511,338,000	22,958,622
5 前期高齢者納付金等	507,587,233	519,148,000	11,560,767
6 老人保健拠出金	0	2,000	2,000
7 介護納付金	6,890,170,875	6,895,790,000	5,619,125
8 共同事業拠出金	1,249,713,000	1,546,224,000	296,511,000
9 保健事業費	1,618,087,926	1,583,911,000	▲34,176,926
10 積立金	81,916,654	80,145,000	▲1,771,654
11 諸支出金	2,011,128,916	175,196,000	▲1,835,932,916
12 予備費	0	1,589,064,000	1,589,064,000
歳出合計	80,473,121,617	81,577,390,000	1,104,268,383



(単位:円)

区 分	金 額
1 土地及び建物	1,082,200,708
2 物品	16,387,202
3 積立金	13,518,905,867
特別積立金	5,579,419,342
給付費等支払準備金	4,380,486,320
退職積立金	256,897,485
本部事務所修繕積立金	100,175,581
電算システム改修積立金	251,010,045
財政調整積立金	1,580,717,044
本部事務所建設積立金	1,350,000,050
周年事業積立金	20,000,000
投資及び出資金	200,000
合 計	14,617,493,777

◆財産目録

7

財産に関する調書



INFORMATION

～インフォメーション～ 被保険者のみなさまに、大切なお知らせです

**長期にわたり、
整骨院・接骨院で施術を
受けられている方へ
ご案内をお届けします**

長期にわたり、整骨院・接骨院で施術を受けても症状が改善しない場合は、原因が他の病気にある可能性も考えられます。そのため、中建国保では平成30年4月から平成31年3月までの1年間に7ヶ月以上の長期にわたって施術を受けられていた方を対象に、痛みの原因を改めて確認してもらうよう呼びかけるご案内を9月上旬に送付します。

重症化予防のためにも、あなたの健康を守るためにも、痛みの原因をもう一度確認してみましよう。

**平成30年7月豪雨による
被災者の一部負担金等
免除措置の延長について**

平成30年7月豪雨による被災者の方が「被保険者証」と「中建国保が交付する一部負担金の免除証明書」を病院・薬局等の窓口で提示した場合、令和元年6月30日まで一部負担金・利用料の

支払いを免除してきました。

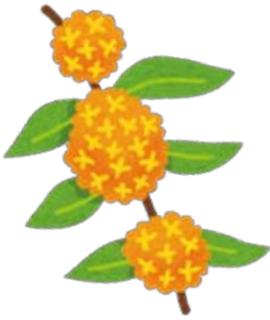
中建国保では被災者の方の実情をふまえ、一部負担金・利用料を免除する現状の取扱いを**令和2年2月29日まで**延長することとしました。

※一部負担金とは、病院などにかかった際に治療に要した費用のうち、皆さんが窓口で支払う金額のことです。

**郵送による大腸がん検診
を受診しましょう**

「平成30年度に健診を受けていない方で、今年度35歳もしくは40歳の誕生日を迎える方」を対象に、6月上旬に郵送による大腸がん検診のご案内を送付しています。

まだ申し込んでいない方、申し込み後に検体を提出していない方はこの機会にぜひ受診してください。また支部・出張所が行っている集団健診を必ず受診しましょう。



災害による保険料の 減免制度について

震災、風水害、火災などの災害により、組合員の住宅等が被害を受け、生活が著しく困難になったときは、3カ月の範囲内で保険料を減免する制度があります。減免される額は被害の状況によって異なります。被害区分による減免額の取扱いは、表のとおりとなっています。

保険料の減免を受けるときは、①保険料徴収減免申請書に、②減免の理由を証明する書類（消防署、地方自治体など公的機関の証明書）を添付します。

なお、平成30年度においては、火災が14件で合計96万円あまり、自然災害が34件で、合計231万円あまりの保険料が減免されています。

【表】被害区分による減免額

被害区分	減免額
全焼または全壊及び全部冠水	保険料3ヵ月分
半焼または半壊、床上1m以上の冠水	保険料2ヵ月分
床上1m未満の冠水	保険料1ヵ月分



保養施設の追加

【新しく保養施設となった宿】

- ・ **ホテル・トリフイート小樽運河**
北海道小樽市色内1丁目5番7号
0134-20-2200
- ・ **ホテル・ラ・ジェント・プラザ函館北斗**
北海道北斗市市渡1丁目1番7号
0138-77-5055
- ・ **ラ・ジェント・ステイ札幌大通**
北海道札幌市中央区南2条西5丁目26-5
011-200-5507
- ・ **ラ・ジェント・イン気仙沼**
宮城県気仙沼市松川299
0226-21-4311
- ・ **アコモイン気仙沼**
宮城県気仙沼市新田2-1
0226-21-2565
- ・ **ラ・ジェント・ホテル東京ベイ**
千葉県浦安市日の出5-7-1
047-305-8015
- ・ **グリーズ秋葉原 ホテル+ホステル**
東京都千代田区東神田2-8-16
03-5822-6236
- ・ **グリーズ日本橋イースト ホテル+ホステル**
東京都中央区日本橋久松町4-7
03-6667-6236
- ・ **グリーズ東京浅草橋 ホテル+ホステル**
東京都台東区浅草橋4丁目1-16
03-5687-7131
- ・ **イマノ東京銀座 ホステル**
東京都中央区新富1-5-10
03-5117-2131
- ・ **イマノ東京 ホステル**
東京都新宿区新宿5-12-2
03-5362-7161
- ・ **休暇村リゾート安曇野ホテル**
長野県安曇野市穂高有明7682-4
0263-31-0874
- ・ **グリーズ京都四條河原町 ホテル+ホステル**
京都府京都市中京区西大文字町599
075-254-6231
- ・ **イマノ京都清水 ホステル**
京都府京都市東山区五条通大和大路
東入五丁目梅林町563番1-1
075-532-0101
- ・ **イマノ大阪 心斎橋ホステル**
大阪府大阪市西区北堀江1-13-28
06-6534-0088
- ・ **ラ・ジェント・ホテル大阪ベイ**
大阪府大阪市此花区桜島1丁目1-57
06-4804-1771
- ・ **ラ・ジェント・ホテル沖縄北谷**
沖縄県中頭郡北谷町美浜25-3
098-926-0210

中建国保の**集団健診**を受診しましょう！

組合員と20歳以上の家族被保険者の方を対象に、各支部で集団健診を実施しています。組合員本人だけでなく、ご家族の方も、ぜひ中建国保の集団健診を受診してください。

① 生活習慣病の予防に着目した基本健診（特定健診の項目）

② 建設業従事者の職業病対策としての胸部レントゲン撮影

③ 死因第一位であるがん予防のためのがん検診

健診の判定結果に従うことが健康管理の第一歩

「要再（精）検」「要治療」の方は必ず病院へ！

左記3つの健診以外にも様々なオプション項目をつけて実施している場合があります。

- 日程や受診の申し込みなど、支部ごとに違います。くわしくは、最寄りの窓口にお問い合わせください。
- 集団健診の結果、保健指導に該当した方は、ぜひ保健指導も受けてください。

健康診断

そのあとに!

今年度の健康診断(健診)はもう受けられましたか?
結果はいかがでしたか?

年に一度の健診は、自分の健康状態を知って病気を予防したり、自覚症状が出る前の異常を早くに見つけるために大切です。しかし、健診を“受けて終わり”にしているだけでは健康づくりに役立ちません。健診結果に書いてある内容を正しく理解して自分の傾向に気が付き、生活習慣を見直すことがなにより大切です。今回は、健診結果を読み解くポイントをお伝えします。今年度すでに健診を受けた方も、これから受けるという方も、ぜひ参考に健康づくりにお役立てください!



本部保健師
きはら あやか
木原 綾香

ポイント

1 このような結果が出ていたら...

健診結果を
見てみましょう

肥満

腹囲が基準値を超えている場合、内臓脂肪がたまっていると考えられます。内臓脂肪が多いと、それだけで高血圧や高血糖、脂質異常症になりやすく、さらにこれらの状態は心筋梗塞や脳梗塞の原因となる動脈硬化を急速に進行させます。減量に努めましょう。



血圧が高い

健診だけの数値ですぐに異常とは決められないため、まずは内科を受診する必要があります。血圧が高い状態が続けば、原因や危険度に応じた治療を行います。



コレステロールや中性脂肪が基準値を外れている

脂質の異常は動脈硬化を進め、さらに喫煙や高血圧などの危険因子が重なるほど心筋梗塞などのリスクが高くなります。内科を受診し、ほかの危険因子も含めた治療を検討します。



尿検査が陽性だった (+が付いている)

腎臓病発見にとくに重要なのが尿たんぱくです。陽性の場合、一時的なこともあるのでまずは内科で再検査をして、本当に異常があるか確認する必要があります。放置して腎臓病が重症化すると、人工透析が必要になる可能性があります。



肝機能検査の数値が高い

肝臓病の可能性があり、内科や消化器内科での検査が必要です。飲酒のしすぎや薬が原因のこともあります。肝臓は異常があっても自覚症状が少ないため安易に考えがちですが、症状が出たときにはかなり重症化していることがあるので注意しましょう。



血糖値やヘモグロビンA1cが高い

糖尿病になるリスクが高い状態です。内科を受診して、数値が高い状態が続けば治療を行います。



ポイント

2 判定が意味することを再確認しよう

主な判定	意味
異常なし	今回の検査では特に問題となる所見はありませんでした。今後も生活習慣に気をつけ、年に一度は健診を受けましょう。
軽度異常	軽度の所見を認めますが、日常生活に差し支えはないと思われます。今後も生活習慣に気をつけ、年に一度は健診を受けましょう。
要経過観察	所見があり経過をみる必要があります。早急に受診する必要はないものの、 放置してよいという意味ではありません。生活習慣を見直し、一定期間後(例:次年度の健診時など) に検査をしましょう。
要再検査	所見があり、 一時的なものか持続的なものか確認するために、もう一度検査する必要があります。必ず医療機関を受診してください。 再検査する時期の目安が書かれていることもあります(例:3ヶ月後など)。
要精密検査	病気である可能性が高く、確定のため、また治療が必要かどうかを判断するために 専門医のもとでさらに詳しい検査が必要 です。 必ず医療機関を受診してください。
要治療	病気である。もしくは病気である可能性が高いため、 専門医のもとで治療が必要 です。 必ず医療機関を受診してください。
管理・治療継続	主治医に健診結果を伝え、管理・治療を継続しましょう。

ポイント

3 数値が基準値の範囲内だったという人も!

前回と比べてみましょう

前回の結果と比べて急に悪くなっていたり、年々悪くなっている場合は基準値の範囲内であっても注意が必要です。医療機関を受診し相談してください。

Hb(ヘモグロビン)が今年は13かあひままで15くらいだったと思うんだけど、まあ基準値内だから放っておいても大丈夫かな...??

例えば...
貧血の検査にて



気付かぬところで...
胃や腸から出血している可能性や、他の病気が隠れていることもあります!!

一回の健診では見過ごしてしまうことも、経年的に見ることで、異常を早期発見できる可能性があります。年ごとの変化を見るためにも、受けた健診や検査の結果はファイルなどにまとめて保存しておくとい良いでしょう。

家族の結果と比べてみましょう

一緒に暮らしている家族は生活習慣が似ているため、似たような病気の傾向を持っていることがあります。家族の健診結果にも注目し、健康について話し合うなど、生活習慣の改善に活かしましょう。

このように、健診の役割は病気の早期発見だけではなく、受けたあとが大切です。

検査結果が伝えていることをきちんと受け止め、健康づくりに活かしていきましょう!

健康相談室からのお知らせ



生活習慣病
予防のため、
食生活で注意
することは？

糖尿病の治療
が受けられる、
近所の病院が
知りたい…

最近お腹が
出てきたので、
メタボリック
シンドロームが
心配だ

医師や保健師などが相談にのり、
適切な指導や情報を提供します

困ったときは、すぐに電話を！

相談料・通話料
無料

24時間
いつでも**OK!**

…そんなときはお電話ください。

携帯電話・PHSなどからも
通話無料で
ご利用いただけます。

中建国保
健康相談室

フリーダイヤル



イイ 耳 に 朗 報

0120-1332-64

募集要項

作品サイズ

【写真】プリントしたカラー写真(タテ型希望)
【イラスト】ハガキのサイズ以上のイラスト。

応募の決まり

1. 未発表の自作に限ります。
2. 応募の際には別の用紙に、必ず保険証の記号番号、氏名、住所、電話番号をご記入ください。あわせて、撮影した場所の解説、行事等の概要を記入して同封してください。
3. 応募作品の著作権は中建国保の所有といたします。また、機関紙以外への掲載あるいは展示等をする場合があります。
4. 応募作品は原則として返却しません。

あて先

〒169-8656 東京都新宿区高田馬場2-13-16
中央建設国保組合「写真・イラスト募集」係
※応募は随時受け付けます。

記念品

決まりどおりにご応募いただいた方には、
もれなくごりけんQUOカードを
年度内1回プレゼントします。



あなたの自慢の1枚が
「中建国保だより」の表紙になる!

あなたの写真・イラスト作品を
募集しています

あなたのお気に入りの
1枚をお送りください!

お住まいの町内だけでなく、近県を旅行したときなど、全国の読者に紹介したい素敵な景色や、趣味でやっているガーデニングの写真や、力作のイラストなど、あなたの自慢の作品をお送りください(ただし、仲間同士の記念スナップなどの写真は除きます)。

作品イメージ

